

# 令和5年度東かがわ市国民健康保険運営協議会（第1回）

日時 令和5年8月17日（木）

13:30～ 14:45

場所 東かがわ市役所 3階 大会議室

## 1 開 会

## 2 開会挨拶

## 3 議 題

議題第1号 東かがわ市国民健康保険運営協議会長の選任について

議題第2号 議事録署名委員の指名について


議題第3号 令和4年度国民健康保険事業特別会計の決算について

議題第4号 令和5年度国民健康保険事業特別会計の執行状況について

議題第5号 令和4年度特定健康診査・特定保健指導の結果について

議題第6号 葬祭費の支給額の改正について

議題第7号 その他

## 5 閉 会

令和5年度

東かがわ市国民健康保険運営協議会(第1回)資料

東かがわ市  
保 健 課

令和4年度 東かがわ市国民健康保険事業特別会計決算状況

《歳入》

(単位:円)

科 目		令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	前年度比較 (%) (B)/(A)	前年度との差額 (B)-(A)	
①国民健康保険税	一般被保険者国民健康保険税	医療給付費分現年度分	422,728,852	384,357,825	90.92	▲ 38,371,027
		後期高齢者支援金分現年度分	125,984,804	114,611,752	90.97	▲ 11,373,052
		介護納付金分現年度分	34,820,744	32,853,123	94.35	▲ 1,967,621
		医療給付費分過年度分	3,254,892	2,540,000	78.04	▲ 714,892
		後期高齢者支援金分過年度分	871,519	730,100	83.77	▲ 141,419
		介護納付金分過年度分	302,189	312,400	103.38	▲ 10,211
		医療給付費分滞納繰越分	22,094,012	18,996,125	85.98	▲ 3,097,887
		後期高齢者支援金分滞納繰越分	5,188,887	4,990,596	96.18	▲ 198,291
		介護納付金分滞納繰越分	2,634,542	2,438,431	92.56	▲ 196,111
		小 計	617,880,441	561,830,352	90.93	▲ 56,050,089
	退職被保険者等国民健康保険税	医療給付費分滞納繰越分	246,217	23,114	9.39	▲ 223,103
		後期高齢者支援金分滞納繰越分	46,373	4,303	9.28	▲ 42,070
		介護納付金分滞納繰越分	48,642	4,758	9.78	▲ 43,884
		小 計	341,232	32,175	9.43	▲ 309,057
計		618,221,673	561,862,527	90.88	▲ 56,359,146	
②使用料及び手数料		304,900	245,700	80.58	▲ 59,200	
③国庫支出金		3,385,000	0	0.00	▲ 3,385,000	
④県支出金	県補助金	保険給付費等交付金(普通)	2,774,657,772	2,757,583,276	99.38	▲ 17,074,496
		保険給付費等交付金(特別)	68,636,000	74,436,000	108.45	▲ 5,800,000
⑤財産収入		67,445	47,518	70.45	▲ 19,927	
⑥繰入金	一般会計	保健基盤安定繰入金(軽減分)	141,373,865	139,222,710	98.48	▲ 2,151,155
		保健基盤安定繰入金(支援分)	69,429,439	66,081,990	95.18	▲ 3,347,449
		職員給与等繰入金	9,225,572	9,509,289	103.08	▲ 283,717
		出産育児一時金等繰入金	2,800,000	1,949,000	69.61	▲ 851,000
		財政安定化支援事業繰入金	58,608,000	59,910,000	102.22	▲ 1,302,000
		未就学児均等割保険税繰入金	0	1,102,358	0.00	▲ 1,102,358
		その他繰入金	6,058,000	0	0.00	▲ 6,058,000
	基金繰入金	0	0	0.00	0	
⑦繰越金		88,269,275	158,863,585	179.98	▲ 70,594,310	
⑧諸収入	延滞金・加算金及び過料		6,328,200	5,844,705	92.36	▲ 483,495
	雑入	一般被保険者返納金	3,737,466	439,425	11.76	▲ 3,298,041
		退職被保険者返納金	5,200	125,000	0.00	▲ 119,800
		一般被保険者第三者納付金	1,539,407	3,071,437	199.52	▲ 1,532,030
		雑入	0	0	0.00	0
歳入合計		3,852,647,214	3,840,294,520	99.68	▲ 12,352,694	

《歳 出》

(単位:円)

科 目		令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	前年度比較 (%) (B)/(A)	前年度との差額 (B)-(A)	
①総務費		19,372,140	19,050,421	98.34	▲ 321,719	
②保険給付費	療養諸費	一般被保険者療養給付費	2,380,458,230	2,364,741,323	99.34	▲ 15,716,907
		一般被保険者療養費	17,667,937	14,263,089	80.73	▲ 3,404,848
		審査支払手数料	7,941,412	7,656,177	96.41	▲ 285,235
	高額療養費	一般被保険者高額療養費	380,928,244	380,595,429	99.91	▲ 332,815
		一般被保険者高額介護合算療養費	454,084	372,141	81.95	▲ 81,943
	移送費	一般被保険者移送費	0	0	0.00	0
	出産育児諸費	出産育児一時金	4,202,100	2,925,260	69.61	▲ 1,276,840
	葬祭諸費	葬祭費	2,850,000	2,650,000	92.98	▲ 200,000
諸費	傷病手当金	0	139,180	0.00	139,180	
③国民健康 保険事業費 納付金	医療給付分 納付金	一般被保険者医療給付分納付金	599,566,645	583,409,641	97.31	▲ 16,157,004
		退職被保険者等医療給付分納付金	235,754	287,150	121.80	51,396
	後期高齢者支 援金等分納付 金	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	180,754,633	175,220,168	96.94	▲ 5,534,465
		退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金	44,300	54,082	122.08	9,782
介護納付金分 納付金	介護納付金分納付金	65,993,783	60,398,659	91.52	▲ 5,595,124	
④共同事業拠出金		その他共同事業拠出金	79	62	78.48	▲ 17
⑤保健事業費		保健事業費	4,762,034	4,418,344	92.78	▲ 343,690
		特定健康診査等事業費	27,343,809	27,619,959	101.01	276,150
⑥基金積立金		財政調整積立基金積立金	67,445	47,518	70.45	▲ 19,927
⑦公債費		利子	0	0	0.00	0
⑧諸支出金	償還金 及び 還付加算金	一般被保険者保険税還付金	1,141,000	1,346,000	117.97	205,000
		退職被保険者等保険税還付金	0	0	0.00	0
		償還金	0	2,091,000	0.00	2,091,000
歳 出 合 計		3,693,783,629	3,647,285,603	98.74	▲ 46,498,026	

【決算状況の説明】

担当課名:保健課

1 一般状況

	4年度末現在	(再掲)				4年度平均	(再掲)				
		未就学児	前期高齢者	70歳以上一般	70歳以上現役並		未就学児	前期高齢者	70歳以上一般	70歳以上現役並	
世帯数	4,141	-	-	-	-	4,285	-	-	-	-	
被保険者数	一般被保険者	6,162	88	3,430	2,079	74	6,445	92	3,652	2,199	94
	退職被保険者等	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-
	総数	6,162	88	3,430	2,079	74	6,445	92	3,652	2,199	94

※未就学児とは、6歳に達する最初の3月31日までの資格区分を指す。

2 保険給付費の状況

区分	件数	費用額	一人当たり費用額(費用額/年度平均被保険者数)					
			令和4年度	前年度比	令和3年度	前年度比		
療養諸費	療養の給付	一般被保険者	114,839	3,193,824,718	495,551	1.05	470,680	1.02
		退職被保険者等	0	0	0	0.00	0	0.00
		計	114,839	3,193,824,718	495,551	1.05	470,680	0.00
	療養費	一般被保険者	2,897	19,195,926	2,978	0.85	3,509	1.10
		退職被保険者等	0	0	0	0.00	0	0.00
		計	2,897	19,195,926	2,978	0.85	3,509	1.10
高額療養費	一般被保険者	7,523	380,595,429	59,053	1.06	55,843	0.96	
	退職被保険者等	0	0	0	0.00	0	0.00	
	計	7,523	380,595,429	59,053	1.06	55,843	0.96	

区分	件数	費用額	前年度比	令和3年度	前年度比	
その他の給付	出産育児一時金	7	2,924,000	0.70	4,200,000	0.71
	葬祭費	53	2,650,000	0.93	2,850,000	0.92
	移送費	0	0	-	0	-

一般被保険者 医療給付の状況

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分	
療養の給付等	114,839	3,193,824,718	2,361,623,411	667,366,022	164,835,285	
食事療養・生活療養(再掲)	1,995	63,522,930	38,913,600	23,430,480	1,178,850	
食事療養・生活療養	5		13,050	▲ 13,050	0	
療養費等	診療費	50	897,190	680,829	216,361	0
	補装具	111	3,611,601	2,668,123	943,478	0
	柔道整復師	2,721	14,143,835	10,515,893	3,627,942	0
	アンマ・マッサージ	6	298,780	212,474	86,306	0
	ハリ・キウウ	9	244,520	185,770	58,750	0
	その他	0	0	0	0	0
	小計	2,897	19,195,926	14,263,089	4,932,837	0
	海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0	
計	117,741	3,213,020,644	2,375,899,550	672,285,809	164,835,285	

一般被保険者 高額療養費の状況

総数	件数	合算分		単独分			他法併用分	合計	現物給付分(再掲)	
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分				その他
		508	2,994	777	591	1,048	1,101	504	7,523	3,888
	高額療養費(再掲)	11,383,650	24,935,992	77,890,562	47,854,568	135,727,728	41,423,171	41,379,758	380,595,429	342,091,772

○歳出の状況

①「総務費」うち、保健課関係分	14,044,682円	
(主なものの経費)		
需用費	1,114,136円	
消耗品	553,466円	(トナーカートリッジ、被保険者証ケース、事務参考書籍他)
印刷製本費	560,670円	(被保険者証、封筒他)
役務費	2,359,970円	
通信運搬費	2,123,471円	(被保険者証等郵送代他)
第三者行為求償事務手数料	236,499円	
委託料	7,388,183円	
国保事務電算共同処理委託料	5,815,183円	(国保連分)
実績報告等作成システム保守委託料	220,000円	(市委託分)
税制改正システム改修委託料	1,353,000円	(市委託分)
(特別調整交付金対象)	(1,353,000)	
負担金補助及び交付金	4,784,000円	(国保連合会負担金)
④「共同事業拠出金」		
その他共同事業拠出金	62円	(年金受給権者一覧表作成)
⑤「保健事業費」	32,038,303円	
(主なものの経費)		
保健普及費	4,418,344円	
報償費	215,000円	(健康家庭記念品 @5,000×43世帯)
需用費	253,660円	(国保啓発パンフレット等)
役務費	480,395円	(医療費通知郵送代他)
委託料	3,469,289円	(レセプト点検委託料、歯科保健指導委託料、特別調整交付金(結核・精神)申請委託料 他)
特定健康診査等	27,619,959円	
需用費	70,948円	(特定保健指導等パンフレット、封筒印刷等)
役務費	474,690円	(特定健診受診券、受診勧奨等郵送代)
委託料	27,074,321円	(特定健康診査・保健指導委託料他)
うち特定健康診査(未受診者対策)委託料	3,850,000円	
⑥「基金積立金」	47,518円	基金利息分
(基金残高)		
令和5年3月末	270,622,428円	
令和4年3月末	270,574,910円	

○国民健康保険税（歳入）の状況

担当課名：税務課

①国民健康保険税

(単位：千円)

科 目		調定額	収入額
一般被保険者 国民健康保険税	医療給付費分現年度分	402,132	384,358
	後期高齢者支援金分現年度分	119,920	114,612
	介護納付金分現年度分	35,519	32,853
	医療給付費分過年度分	3,144	2,540
	後期高齢者支援金分過年度分	903	730
	介護納付金分過年度分	401	312
	医療給付費分滞納繰越分	55,922	18,996
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	13,473	4,991
	介護納付金分滞納繰越分	7,250	2,438
	小 計	638,664	561,830
退職被保険者等 国民健康保険税	医療給付費分滞納繰越分	36	23
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	7	5
	介護納付金分滞納繰越分	7	5
	小 計	50	33
合 計	638,714	561,863	

②使用料及び手数料

科 目	金 額	備 考
手数料 督促手数料	246	

①諸収入

科 目	金 額	備 考
延滞金・加算金及び過料 一般被保険者延滞金	5,845	

※国民健康保険税（徴収実績）

(単位：千円)

区 分	一 般			退 職			計
	医療	後期支援	介護	医療	後期支援	介護	
調 定 額 A	461,198	134,296	43,170	36	7	7	638,714
現年課税分	402,132	119,920	35,519	0	0	0	557,571
過年度分	3,144	903	401	0	0	0	4,448
滞納繰越分	55,922	13,473	7,250	36	7	7	76,695
不納欠損	1,991	371	194	0	0	0	2,556
収 入 額 B	405,894	120,333	35,603	23	5	5	561,863
現年課税分	384,358	114,612	32,853	0	0	0	531,823
過年度分	2,540	730	312	0	0	0	3,582
滞納繰越分	18,996	4,991	2,438	23	5	5	26,458
収 納 率 B/A	88.01%	89.60%	82.47%	63.39%	69.23%	66.10%	87.97%
現年課税分	95.58%	95.57%	92.49%	-	-	-	95.38%
過年度分	80.79%	80.82%	77.83%	-	-	-	80.53%
滞納繰越分	33.97%	37.04%	33.64%	63.39%	69.23%	66.10%	34.50%

※口座振替の状況

税 目	対象件数	口座振替件数	振替済金額	口座振替率/件
国民健康保険税	3,339件	1,407件	202,156千円	42.14%

※特別徴収の状況

税 目	対象件数	特別徴収件数	天引済金額
国民健康保険税	1,177件	1,177件	92,563千円

## ○歳出の状況

担当課名：税務課

①「総務費」のうち、税務課関係分 3,404,132円

(単位:円)

需用費	109,678	消耗品費	22,118	(事務用品等)
		印刷製本費	87,560	(国保税納税通知書印刷)
役務費	972,454	通信運搬費	769,801	(郵便料金等)
		口座振替手数料	202,653	(各金融機関・コンビニ収納手数料)
負担金補助及び 交付金	2,322,000		2,322,000	(広域行政組合税務事務運営費負担金)

⑧「諸支出金」のうち、税務課関係分 1,346,000円

(単位:円)

償還金利子及び 割引料		過誤納付還付金 (加算金含む)	1,346,000	(過年度更正等による還付支出)
----------------	--	--------------------	-----------	-----------------



令和5年度 東かがわ市国民健康保険事業特別会計執行状況

(令和5年7月末現在)

〈歳 入〉

(単位:円)

科		目	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入歩合 (%) (B)/(A)
①国民健康保険税	一般被保険者国民健康保険税	医療給付費分現年度分	382,329,000	67,312,147	17.61
		後期高齢者支援金分現年度分	114,128,000	20,798,352	18.22
		介護納付金分現年度分	33,690,000	5,077,501	15.07
		医療給付費分過年度分	2,516,000	1,336,685	53.13
		後期高齢者支援金分過年度分	708,000	397,915	56.20
		介護納付金分過年度分	309,000	112,300	36.34
		医療給付費分滞納繰越分	14,430,000	4,544,413	31.49
		後期高齢者支援金分滞納繰越分	3,476,000	1,229,031	35.36
		介護納付金分滞納繰越分	1,879,000	718,519	38.24
		小 計	553,465,000	101,526,863	18.34
	退職被保険者等国民健康保険税	医療給付費分滞納繰越分	9,000	1,362	15.13
		後期高齢者支援金分滞納繰越分	1,000	253	25.30
		介護納付金分滞納繰越分	1,000	208	20.80
		小 計	11,000	1,823	16.57
計		553,476,000	101,528,686	18.34	
②使用料及び手数料			240,000	22,800	9.50
③県支出金	保険給付費等交付金	普通調整交付金(一般分)	2,717,991,000	600,131,000	22.08
		特別調整交付金	54,701,000	0	0.00
④財産収入			136,000	0	0.00
⑤繰入金	一般会計	保険基盤安定繰入金(軽減分)	139,222,000	0	0.00
		保険基盤安定繰入金(支援分)	66,081,000	0	0.00
		未就学児均等割保険税繰入金	1,102,000	0	0.00
		職員給与等繰入金	10,539,000	0	0.00
		出産育児一時金等繰入金	4,000,000	0	0.00
		財政安定化支援事業繰入金	61,052,000	0	0.00
		その他繰入金	12,667,000	0	0.00
	基金繰入金	167,936,000	0	0.00	
⑥繰越金			1,000	193,008,917	-
⑦諸収入	延滞金・加算金及び過料		5,004,000	1,228,860	24.56
	雑入	一般被保険者返納金	2,000	224,176	-
		退職被保険者返納金	1,000	50,000	-
		一般被保険者第三者納付金	5,000,000	112,873	2.26
		退職被保険者等第三者納付金	0	0	0.00
		雑入	1,000	0	0.00
歳入合計			3,799,152,000	896,307,312	23.59

《歳 出》

(単位:円)

科 目		予算現額 (A)	支出額 (B)	執行率 (%) (B) / (A)	
①総務費		19,360,000	4,128,558	21.33	
②保険給付費	療養諸費	一般被保険者療養給付費	2,494,748,000	592,134,879	23.74
		一般被保険者療養費	18,967,000	4,631,129	24.42
		審査支払手数料	8,575,000	2,554,200	29.79
	高額療養費	一般被保険者高額療養費	405,308,000	131,135,559	32.35
		一般被保険者高額介護合算療養費	600,000	346,336	57.72
	移送費	一般被保険者移送費	250,000	0	0.00
	出産育児諸費	出産育児一時金	6,003,000	920,420	15.33
	葬祭諸費	葬祭費	3,250,000	750,000	23.08
③国民健康保険事業費納付金	医療給付分	一般被保険者医療給付分納付金	559,486,000	55,948,000	10.00
		退職被保険者等医療給付分納付金	0	0	0.00
	後期高齢者支援金分	一般被保険者医療給付分納付金	184,391,000	18,439,000	10.00
		退職被保険者等医療給付分納付金	0	0	0.00
介護納付金分	介護納付金分納付金	57,467,000	5,746,000	10.00	
④共同事業拠出金		年金受給権者一覧表作成拠出金	1,000	0	0.00
⑤保健事業費	保健事業費		6,550,000	110,019	1.68
	特定健康診査等事業費		31,510,000	2,492,832	7.91
⑥基金積立金		財政調整積立基金積立金	136,000	0	0.00
⑦公債費		利子	0	0	0.00
⑧諸支出金	償還金及び還付加算金	一般被保険者保険税還付金	2,400,000	312,100	13.00
		退職被保険者等保険税還付金	150,000	0	0.00
		償還金	0	0	0.00
歳 出 合 計		3,799,152,000	819,649,032	21.57	

特定健康診査・特定保健指導実績（令和3/4年度）

	特定健康診査					特定保健指導		
	対象者数 (A)	特定健診実施実施人員			受診率 (D)/(A)	積極的支援 (F)	動機付け支援 (G)	計 (F)+(G)
		男性 (B)	女性 (C)	合計 (B)+(C) (D)				
令和3年度	5,226	911	1,226	2,137	40.9%	53	188	241
						26	67	93
						49.1%	35.6%	38.6%
令和4年度	4,887	919	1,197	2,116	43.3%	65	181	246
						0.0%	0.0%	0.0%
前年度比	93.5%	100.9%	97.6%	99.0%	105.9%	0.0%	0.0%	0.0%

※令和4年度数値については、令和5年度5月末の速報値であって、令和5年11月の法定報告数値確定までに変動の可能性があります。

年代別特定健診受診率（令和4年度）

年代	対象者数 (人)	男性	女性	計
40歳	対象者数 (人)	105	91	196
	受診者数 (人)	25	29	54
44歳	受診率 (%)	23.8	31.9	27.6
45歳	対象者数 (人)	156	132	288
	受診者数 (人)	41	45	86
49歳	受診率 (%)	26.3	34.1	29.9
50歳	対象者数 (人)	168	152	320
	受診者数 (人)	44	42	86
54歳	受診率 (%)	26.2	27.6	26.9
55歳	対象者数 (人)	177	158	335
	受診者数 (人)	63	70	133
59歳	受診率 (%)	35.6	44.3	39.7
60歳	対象者数 (人)	213	284	497
	受診者数 (人)	84	123	207
64歳	受診率 (%)	39.4	43.3	41.6
65歳	対象者数 (人)	566	593	1,159
	受診者数 (人)	227	307	534
69歳	受診率 (%)	40.1	51.8	46.1
70歳	対象者数 (人)	981	1,111	2,092
	受診者数 (人)	435	581	1,016
74歳	受診率 (%)	44.3	52.3	48.6
40歳	対象者数 (人)	819	817	1,636
	受診者数 (人)	257	309	566
64歳	受診率 (%)	31.4	37.8	34.6
65歳	対象者数 (人)	1,547	1,704	3,251
	受診者数 (人)	662	888	1,550
74歳	受診率 (%)	42.8	52.1	47.7
合計	対象者数 (人)	2,366	2,521	4,887
	受診者数 (人)	919	1,197	2,116
	受診率 (%)	38.8	47.5	43.3

(再掲)  
(再掲)

保険者別受診率（令和4年度）

保険者名 (順位)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
香川県	138,419	59,818	43.2
高松市 (8)	53,044	22,462	42.3
丸亀市 (12)	14,736	5,651	38.3
坂出市 (14)	6,942	2,590	37.3
善通寺市 (10)	4,271	1,746	40.9
観音寺市 (6)	8,776	3,762	42.9
さぬき市 (11)	7,184	2,902	40.4
東かがわ市 (5)	4,887	2,116	43.3
三豊市 (4)	9,656	4,349	45.0
土庄町 (15)	2,443	854	35.0
三木町 (9)	4,031	1,667	41.4
直島町 (17)	403	140	34.7
宇多津町 (16)	1,886	659	34.9
琴平町 (3)	1,317	597	45.3
多度津町 (7)	3,260	1,392	42.7
まんのう町 (1)	2,757	1,520	55.1
小豆島町 (13)	2,445	932	38.1
綾川町 (2)	3,621	1,986	54.8
香川県医師国民健康保険組合	843	354	42.0
香川県建設国民健康保険組合	5,917	4,139	70.0

## 議題第6号

### 葬祭費の支給額の改正について

国民健康保険制度は、現在、平成30年度改革が概ね順調に実施されている。引き続き、財政運営の安定化を図りつつ、「財政運営の都道府県単位化」の趣旨の更なる深化を図るため、保険料水準の統一に向けた取組、医療費適正化の推進に資する取組を進めている。

その取組の一つとして、令和4年度より、香川県国民健康保険財政運営・保険料（税）部会で、葬祭費について別紙のとおり検討がなされ、統一に向けて準備を進めることとなった。

#### ●今後の改正の内容

葬祭費の支給額を「5万円」から「3万円」に改正。

※条例改正 必要。

#### ●改正時期

令和7年4月（予定）

# 【アンケート結果】葬祭費について（市町改定見込）

令和5年7月12日  
第10回財政運営・保険料（税）作業部会  
資料2

高松市	50,000	令和8年度末までに改定（令和9年度から統一基準を適用）	
丸亀市	50,000	令和8年度末までに改定（令和9年度から統一基準を適用）	
坂出市	20,000	令和5年度末までに改定（令和6年度から統一基準を適用）	
善通寺市	30,000	改定不要	
観音寺市	50,000	令和5年度末までに改定（令和6年度から統一基準を適用）	
土庄町	50,000	令和5年度末までに改定（令和6年度から統一基準を適用）	現時点では、令和5年度末までに改定を考えているが、各市町の改定時期を考慮して、検討していきたい。 県内での改定時期を合わせていただけると、被保険者への説明がしやすい。
三木町	30,000	改定不要	
直島町	30,000	改定不要	
宇多津町	50,000	令和8年度末までに改定（令和9年度から統一基準を適用）	条例改正手続きや被保険者への周知等に必要時間を考慮し、上記の他、市町の動向も見ながら具体的な時期を決定したい。
季平町	50,000	令和8年度末までに改定（令和9年度から統一基準を適用）	今後の状況により変更の可能性があります。
多度津町	20,000	令和5年度末までに改定（令和6年度から統一基準を適用）	
さぬき市	30,000	改定不要	
栗かがわ市	50,000	令和6年度末までに改定（令和7年度から統一基準を適用）	市民説明資料の雛型（情報）など、いただきたいです。
三豊市	50,000	令和6年から統一基準で運用を行いたい。今回のアジャスト結果を基に本市の運営協議会に盛り改定時期を決定する予定。	広域化の流れで、県下一斉に令和〇年度万から3万円という方針であれば、議会対応や市民周知しやすい。
まんのう町	50,000	令和8年度末までに改定（令和9年度から統一基準を適用）	今後の状況に応じて改定時期を検討する。
小豆島町	50,000	令和5年度末までに改定（令和6年度から統一基準を適用）	令和5年度末まで回答していませんが、他市町の状況により変更します。（県下統一の時期を希望します。）
綾川町	30,000	改定不要	

【参考】保険料水準統一の取組みにおける葬祭費の統一について①

保険料水準統一に伴う、県下の統一（平準）化と相互扶助について

- 保険料水準統一において、県下の市町で統一保険料率を設定する場合は、負担に対し給付（サービス）の平準化を検討し、相互扶助していく必要がある。
- 医療機関を受診することによる保険給付等は、診療報酬により制度上平準化され、出産育児一時金については条例で17保険者が同一額を設定している一方、葬祭費については、統一されていない。
- 葬祭費については、支給額以外の要件については概ね標準化されており、同一にしない理由は見当たらないことから、統一金額を設定すべきものと考えらる。

葬祭費の現状について

- 葬祭費については、市町毎に、1件あたりの単価が異なっており、令和5年4月現在、5万円・10団体、3万円・5団体、2万円・2団体  
現在5万円である保険者のうち6団体は、後期医療制度発足時に後期広域にあわせて5万円に引き上げられた経緯があるが、H30年に後期広域は財政に与える影響を考慮して3万円に引き下げた。
- 協会けんぽ（負担は労使で折半）は、埋葬料という名称で5万円支給している。
- 葬祭にかかる実費を考慮すると他の給付とは異なり、実費を補填する意味合いは少ない。
- 令和3年度県全体の件数は1,430件、64百万。1件3万円で統一した場合の支給総額は42百万円で、下げた場合であっても財政影響は多くはない。
- 課題としては、小規模保険者において年度間のバラつきが多いことに加え、市町別の1人当たりの負担額が給付額の違いもあるが、156円～579円（3.7倍）であり、バラつきがあることである。

市町給付について

- 葬祭費の単価については、令和6年度以降、3万円に統一する。
- 令和6年度以降、1件3万円として、出産育児一時金等と同様、納付金算定に加え、市町間で支え合うこととする。（事務処理としては、年度初めに概算数で交付、年度末に実績で精算）
- 支給金額の統一化に併せ、添付書類や様式を標準化する。8月の医療費適正化給付作業部会で検討予定。
- 令和6年度に運営方針を改定することから、その全体広報に併せて、その他経費の相互扶助にについても周知を行う予定。（別途、広報については同日の作業部会で説明）



## 葬祭費の支給基準の統一時期について

- 第13回給付・医療費適正化作業部会及び第42回市町国保広域化等連携会議において、令和6年度から市町の葬祭費については、給付水準を統一をすることを決定していたが、令和5年4月に実施した市町アンケートにおいて、高松市より葬祭費について、「昨今の経済情勢から葬祭費を引き下げることが、被保険者に説明しにくいことから、引き下げの時期については、市町の事情に応じたものとしてもらいたい。」との意見があった。
- 現在、作業部会等で決定している内容(連携会議及び作業部会資料より)
  - ★ 給付費は、30,000円で統一する。施行は令和6年4月1日とする。
  - ★ 火葬のみであっても支給対象とする。
  - ★ 申請書については、令和5年度標準化予定。添付書類については協議済
  - ★ 保険料水準統一に向けた全体の広報のなかで、葬祭費の統一について周知していく。
- 高松市の意見を受け、以下のとおりとしたい。
  - ★ 「6年度から葬祭費の支給基準を統一する」が、統一により、支給基準を引き下げる市町であって、被保険者に対する影響が大きいと判断する市町については、経過措置として、令和8年度末まで統一の時期を遅らせることも可能とする。(次期運営方針の記載は「6年度以降」に修正)
  - ★ 令和6年度以降の納付金算定に関しては、葬祭費等の算入を予定どおり開始する。納付金算定の単価は30,000円とする。引き下げない場合の差額20,000円については、市町が独自に財源を確保し、被保険者に対しても必要な説明をお願いしたい。
  - ★ これまでも、3方式への変更や被保険者証の一体化など、標準化を率先して進める市町に対して、2号繰入金を交付してきたが、葬祭費を令和6年度から引き下げる市町については、令和5年度の2号繰入金  
の交付メニューとしたいと考えている。現在、検討している高額療養費支給事務の簡素化についても、事務処理の見直しなどの市町に煩雑な事務作業を要することから令和6年度に2号繰入金を交付を視野に  
おいている。(なお、すべての事務の標準化事項についてインセンティブ交付は考えていない。)



# 令和5年度国保事業計画

## 1 基本方針

東かがわ市国民健康保険被保険者に必要な医療を保障し、被保険者をはじめとした市民の健康の保持増進を図ると共に医療費の適正化等の措置を計画的に推進することにより、東かがわ市国民健康保険事業における医療給付等の適正化並びに保険財政運営の安定化を図る。

## 2 主な事業内容

### ① 国民健康保険被保険者証発行業務及び啓発用パンフレット作成・配布

被保険者証（カード）等用紙の印刷及び証作成（データ出力）を行い、被保険者証のカードケースと共に各世帯へ特定記録郵便で送付する。郵送の際には、国民健康保険制度を被保険者に深く理解いただくための小冊子を同封する。

また、小冊子については、各支所窓口にも設置し、年度途中の加入者に対する周知、啓発に努める。

### ② 第三者行為における求償請求の強化

第三者行為求償に係る届出の周知徹底が行えるよう、広報紙やホームページ、ポスター掲示（市有施設以外にも掲示を協力要請）による周知をはじめ、香川県国民健康保険団体連合会を介し、損保協会による交通事故発生時等の届出書類作成支援を継続実施する。あわせて大川広域消防本部との協定のもと、管内の救急搬送事例のうち交通事故に起因する情報について、個人情報保護に配慮のうえ収集する。さらに、県消費生活センターで把握した事故についても情報収集する。

### ③ 国民健康保険税の賦課徴収・滞納処分

国民健康保険税の賦課については、的確な所得の把握に努めると共に、被保険者間における負担の不均衡の是正を図る観点から、適正な応益割合の設定に努める。また、国民健康保険税収入確保のため、徴収体制の充実を図るとともに、不安定収入に伴う滞納者等については、早期に生活困窮制度への介入を進める。

### ④ 出産育児一時金・葬祭費の支給

被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として50万円を支給する。

被保険者が死亡したときは、その者の葬祭を行う者に対し、葬祭費として5万円を支給する。

### ⑤ 健康家庭表彰

前年度に特定健康診査を受診しており、かつ病院等の診療を受けておらず、国税の滞納の無い国保世帯に対し、東かがわ市国民健康保険健康世帯記念品（1件当たり記念品代5,000円）を贈呈する。

⑥ 医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知

被保険者に健康に対する認識を深め、国民健康保険事業の健全な運営に資することを目的として医療費通知を送付する（年1回）。また、ジェネリック医薬品を使用した場合の差額を通知し、ジェネリック医薬品の利用を促進することにより、医療費の増加を抑え患者の負担を軽減する。

⑦ 各種データ・統計表・資料等の活用

1月に同一疾病で複数の医療機関を受診する者（重複受診）、複数月にわたり同一医療機関を複数回受診する者（頻回受診）などに着目した国保連合会の医療費分析システムを活用した、適正受診啓発のための指導訪問について検討する。

⑧ 診療報酬明細書（レセプト）縦覧点検

明細書の請求の一部又は全部が重複していないか、入院期間等の算定に誤りはないか、重複受診はないか等の縦覧点検を香川県国民健康保険団体連合会に委託して行う。

また、柔道整復師分については、必要に応じて施術を受けた被保険者に対してその事実確認を行い、その施術療養費支給申請書と照合するほか、制度の周知をはじめ適正な受診を促す。

⑨ 被保険者資格の適用適正化対策の実施

被保険者の資格確認及び異動（取得・喪失）関係事務において的確な資格の把握に努める。住基部門、年金担当部門、税務部門との連携を密にし、他制度に関わる場合においては、関係部門との連絡調整を図る。

また、保険資格の重複適用者、未適用者、居所不明者などの適用適正化（強化月間12月）を強化する。

⑩ 特定健康診査・特定保健指導の実施

40歳以上の加入者に対して「特定健康診査」を実施し、必要に応じて「特定保健指導」を行うことが義務づけられており、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の概念に基づく健診を実施し、その該当者及び予備軍を的確に抽出し発病や重症化を予防する特定保健指導を行う。

また、健診未受診者への勧奨については、外部委託等による民間のノウハウも活用しつつ、より効果的な業務運営と受診率の向上に努める。

⑪ 医療給付費等の適正化のための早期予防・介入

本市では、一時落ち着いたものの高医療費が続いており、東かがわ市国民健康保健事業の運営の安定化を図るため様々な角度から分析を行い、医療給付費等の適正化に継続的に取り組んでいく。

また、症状が悪化して医療費の高騰を招かないためにも、早期からの有所見者の把握と適切なアプローチにより、健康知識の普及と健康への関心が高まる取組を展開する。

⑫ データヘルス計画に基づく保健事業の実施

第2期データヘルス計画（平成30年度から令和5年度）における保健事業の各年度実施結果を評価し、さらに効果が期待できる取組が実践できるよう努める。

第3期データヘルス計画（令和6年度から令和11年度）について、データの作成、分析を行い、年度末の策定を目指す。

⑬ 事業実施にかかる連携の強化

事業実施に当たっては、国民健康保険担当の保健課国保医療グループにとどまらず、保健課健康づくりグループ、長寿介護課介護保険グループ及び地域包括グループ、また、国保税賦課徴収を担う税務課、各種手続きを実施している市民課等、さらには福祉課等とのより一層の綿密な連携を行う。

⑭ 職員研修の実施

最新の情報と知識を習得し、被保険者に還元できるよう、各種研修に積極的に参加する。

⑮ 「オンライン資格確認等」システムの円滑な実施

保険医療機関等で療養の給付等を受ける場合の被保険者資格の確認について、令和3年3月から順次、マイナンバーカードによるオンライン資格確認が導入された。マイナンバーカードによる手続きの電子化により、国保連合会及び保険医療機関等と連携して、医療保険事務が円滑に実施されるよう、協力するものとする。

⑯ マイナンバーカードの保険証利用の周知

保険医療機関等でマイナンバーカードを保険証として利用できるようになり、今後、利用の拡大が見込まれることから、被保険者に対して情報の提供や周知を図る。

⑰ 事務の効率化・広域化の推進

県広域化連携会議や財政・保険税・資格・給付の各作業部会において、国保の広域化、統一化の議論が行われているが、事務処理の標準化や広域的な実施により効率化を図ることが可能な事務について、見直し検討を進める。また、保険税水準の統一についても引き続き検討を行う。